

プレスリリース

平成27年4月20日
(独) 農林漁業信用基金

林業信用保証（ウッド・サポート5000）に関するお知らせ

（独）農林漁業信用基金（林業信用保証）では、平成26年10月から木材の協定取引に着目した保証商品「ウッド・サポート5000」をスタートさせましたが、これをご利用いただき、木材の安定調達や供給に取り組んでいただいている事例を取りまとめましたので、発表します（木材の安定調達や供給を推進－ウッド・サポート5000がお役にたってます－別紙表面を参照してください。）。

また、この「ウッド・サポート5000」については、平成27年4月から、素材生産資金と木材・木製品製造資金に「組合転貸」「組合共同購入」の場合を保証対象に追加しましたので、併せてお知らせします（ウッド・サポート5000のご案内－木材安定供給保証 皆様の協定取引をお手伝いします－別紙裏面を参照してください。）。

連絡先：独立行政法人農林漁業用基金
林業部保証課 楠田、本間
電話：03-3294-5585（保証課直通）

木材の安定調達や供給を推進

— ウッド・サポート5000がお役に立っています —

地域の林業・木材産業の一体的な発展には、木材の安定供給が不可欠です。**(独)農林漁業信用基金の「ウッド・サポート5000」**は、安定供給を目的とした**協定取引に着目した新しい保証商品**(平成26年10月1日スタート)です。

今、全国で「ウッド・サポート5000」をご活用いただき、木材の安定的な調達や供給に取り組んでいただいていますので、その**取組事例**をご紹介します。

保証先	主な業種	資金使途	ご利用開始月	木材の安定供給に関する協定内容		ご利用者の声
				相手先	数量(m ³)	
宮崎県 木脇産業(株)	製材業	製材用原木 仕入れ資金	平成26.11～	国有林	29,330	原木の買付資金の調達に役立った。
福岡県 (有)東部産業	製材業	製材用原木 仕入れ資金	平成26.11～	森林組合ほか	—	木材の安定確保のため協定取引に取り組んでいるが、これにマッチした保証商品である。
宮崎県 吉田産業(株)	製材業	製材用原木 仕入れ資金	平成26.12～	国有林	8,740	木材の安定確保のため利用したが、速やかな対応が良かった。
北海道 信栄工業(株)	チップ製造業	チップ製造 用原木仕入れ 資金	平成26.12～	森林組合ほか	6,000	資金繰りに大変役だった。
宮崎県 井上林産(株)	製材業	製材用原木 仕入れ資金	平成26.12～	国有林	5,300	木材の安定確保にあたってWS5000を利用して良かった。
秋田県 (株)門脇木材	製材業	製材用原木 仕入れ・製材 等加工用 資金	平成27.1～	国有林	6,000	安定取引を行っていく上で無担保・別枠で運転資金が利用できて有り難い。
熊本県 松本産業(株)	素材生産業	素材生産用 資金	平成27.2～	合板会社等の 民間事業者	8,600	安定供給に関する意識が高まり、より踏み込んだ営業活動を行うことができた。
熊本県 原田木材(株)	プレカット	木製品の加工 用資金	平成27.3～	森林組合ほか	1,000	売上拡大のなか、木材の安定確保のための資金調達が可能になった。

本プレスリリースやウッド・サポート5000の詳細内容については、当基金へお気軽にお問い合わせください。

独立行政法人 農林漁業信用基金 林業部保証課
住所: 東京都千代田区内神田一丁目一番十二号(コープビル)
電話: 03-3294-5581(代表) 03-3294-5585(保証課直通)

ウッド・サポート5000のご案内

— 木材安定供給保証 皆様の協定取引をお手伝いします —

独立行政法人 農林漁業信用基金

◇ **協定等を締結して木材の安定的な取引(国有林のシステム販売を含みます。)**を行っていく上で**必要な運転資金を保証**します。

- ・立木の購入資金など、素材の生産のために必要な資金
- ・素材の購入資金など、木材・木製品の製造のために必要な資金
- ・木材の卸売に必要な資金

平成27年4月から、素材生産資金と木材・木製品製造資金に「組合転貸」「組合共同購入」の場合を追加しました。

◇ **無担保・別枠で5,000万円まで保証**します。保証割合は**80%**です。

◇ **保証対象者は、以下の要件を満たす個人・法人**ですが、最終的な保証引受は基金の審査によることとします。

- ・木材の安定供給に関する協定等に参画していること
- ・自己資本が実質債務超過になっていない、又は実質債務超過になっていても改善の見込みがあること
- ・融資機関借入金に延滞がないこと
- ・融資機関借入金総額が原則として年商以内であること
- ・原則として直近3期連続営業利益を計上していること

※ 木材卸売業者の方は合理化計画の認定が必要です。

◇ **保証料率は、0.15%～1.35%**です。

◇ **基金の保証をご利用いただくには出資金が必要です。**(1口1万円) ※必要出資額は保証額を概ね40～45倍(都道府県で異なる)で除した額

◇ **受付は、平成26年10月1日～平成28年3月31日まで**です。

保証にあたってのさらに詳しい内容については、当基金へお気軽にお問い合わせください。

独立行政法人 農林漁業信用基金 林業部保証課
住所:東京都千代田区内神田一丁目一番十二号(コープビル)
電話:03-3294-5581(代表) 03-3294-5585(保証課直通)